

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月13日
【四半期会計期間】	第129期第1四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 博夫
【本店の所在の場所】	富山市不二越本町1丁目1番1号
【電話番号】	076(423)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小林 昌行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル）
【電話番号】	03(5568)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 薄田 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社不二越 東日本支社 （東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル）） 株式会社不二越 中日本支社 （名古屋市名東区高社2丁目120番3号） 株式会社不二越 西日本支社 （東大阪市本庄西2丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第129期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第128期
会計期間	自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	自平成21年12月1日 至平成22年11月30日
売上高(百万円)	28,247	37,788	134,807
経常利益(百万円)	414	2,903	6,499
四半期(当期)純利益(百万円)	283	2,288	5,562
純資産額(百万円)	50,297	56,254	54,493
総資産額(百万円)	176,061	181,441	170,516
1株当たり純資産額(円)	192.62	216.01	209.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.14	9.20	22.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.2	29.6	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,206	1,352	20,803
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,018	1,707	6,008
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,342	6,903	24,040
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	27,226	25,203	18,756
従業員数(人)	5,294	5,536	5,491

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	5,536 [477]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	2,588 [217]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械工具	9,983	60.3
部品	22,797	27.8
その他	2,951	38.9
合計	35,733	36.4

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無い場合、前年同四半期比を記載しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
機械工具	15,201	40.0	16,543	73.5
部品	24,036	20.7	14,464	37.8
その他	3,658	22.8	2,968	84.5
合計	42,896	27.1	33,976	57.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無い場合、前年同四半期比を記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械工具	11,797	59.6
部品	22,714	23.5
その他	3,276	33.0
合計	37,788	33.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主要な相手先別の販売実績及び販売実績の総額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
岡谷鋼機株式会社	4,774	16.9	4,910	13.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無い場合、前年同四半期比を記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日～平成23年2月28日）の当社グループをとり巻く環境は、新興国経済が引き続き力強く成長するなか、自動車生産が堅調に推移したに加え、市販や産業機械分野で持ち直しの動きが顕著になるなど、景気回復の足取りを一段とつよめてまいりました。

このような状況の中、当社グループは、機械加工、ロボット、機能部品、材料事業をあわせもつつよみを活かし、新市場の開拓や既存市場の活性化をすすめてまいりました。その結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は377億88百万円と前年同期に比べ33.8%の増収となりました。このうち、国内向けの売上高は232億51百万円（前年同期比28.5%増）、海外売上高は145億37百万円（同43.2%増）であります。

利益面につきましては、原材料価格の高騰や販売価格の低下などの影響がありましたが、受注の回復・生産の増加による操業度の向上に加え、継続的なコストダウン活動の推進など、トータルコストの削減にとり組みました結果、営業利益は33億4百万円（前年同期比4.0倍）、経常利益は29億3百万円（同7.0倍）、四半期純利益は22億88百万円（同8.1倍）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無いため、前年同四半期比を記載しております。

機械工具事業では、自動車や発電・航空機関連向けに精密工具が堅調に推移するとともに、設備投資持ち直しの動きを受けて工作機械が伸長し、機械工具トータルの売上高は117億97百万円（前年同期比59.6%増）となり、営業利益は7億93百万円（前年同期は4億52百万円の営業損失）となりました。

部品事業では、自動車向けが堅調に推移するとともに、鉄道車両、建設機械向け高機能ベアリングや油圧機器が伸長し、部品トータルの売上高は227億14百万円（前年同期比23.5%増）となり、営業利益は20億40百万円（同81.5%増）となりました。

その他の事業につきましては、産業機械向けの特種鋼が伸長し、売上高は32億76百万円（前年同期比33.0%増）、営業利益は4億63百万円（同2.5倍）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,814億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ109億25百万円増加しました。主として、現金及び預金64億1百万円、たな卸資産22億77百万円、投資有価証券14億54百万円が増加しております。

負債合計は、1,251億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億64百万円増加しました。主として、支払手形及び買掛金28億54百万円、借入金80億28百万円が増加しております。

純資産合計は、562億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億60百万円増加しました。主として、利益剰余金12億93百万円、評価・換算差額等4億21百万円が増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により獲得した資金は13億52百万円（前年同期比38億54百万円減）となりました。主な増減としましては、税金等調整前四半期純利益28億86百万円、減価償却費22億77百万円、仕入債務の増加30億40百万円などにより資金が増加し、売上債権の増加12億64百万円、たな卸資産の増加25億17百万円、未払費用などその他の減少22億49百万円、法人税等の支払額6億62百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

投資活動により使用した資金は17億7百万円（前年同期比3億10百万円減）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により獲得した資金は69億3百万円（前年同期は43億42百万円の使用）となりました。主な増減としましては、借入金の純増額81億19百万円により資金が増加し、配当金の支払額9億94百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は252億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億47百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次の通りです。

当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社では、当社の株主のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為（本において、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われた場合であっても、株主がこれを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。こうした事情に鑑み、当社は、大規模買付者をして株主の判断に必要な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは経営方針等の代替的提案を株主に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、今日、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。

このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

基本方針実現のためのとり組みの具体的な内容の概要

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

ナチ不二越グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という経営ビジョンに基づいて、当社の特長である連環型の企業経営を推しすすめ、世界市場でナチブランドを確立することを経営の基本方針としております。

こうした経営の基本方針に基づいて、当社グループは、機械加工（工具、工作機械、超精密加工機械）、ロボット、機能部品（ベアリング、油圧機器、自動車部品）、材料（特殊鋼、コーティング、工業炉）事業で蓄積してきた技術シーズ、事業のシナジーを活かして、世界の顧客のものづくりのプロセスに対して、高精度、高機能、高い信頼性をアピールできる商品ラインとサービスを提供しております。

そして、経営の透明性・公平性を高め、株主をはじめナチ不二越グループと関係するカスタマー、サプライヤー、金融機関、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの良好な関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めて社会的な使命を果たすよう努めております。

さらに、当社としましては、機械加工、ロボット、機能部品、材料事業をあわせ持つナチ不二越グループの強みを活かし、事業・技術の連環を指向した独自の経営モデルをつくりあげ、持続的な企業成長をはかって企業価値を高めて“夢のある会社”を実現することを目指して10年後の2020年をターゲットとした長期ビジョンと、2013年までの中期経営計画を策定いたしました。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を企業経営の基本の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本としております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充当いたします。

ナチ不二越グループは、長期的な展望に立って経営資源の拡充に努め、中期経営計画における基本方針に基づいて、ナチブランドの確立と企業価値の最大化にグループをあげとり組んでまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させ、上記基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針をいいます。以下、同じとします。）を実現するため、平成20年1月21日開催の取締役会において、下記の特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「原施策」といいます。）の導入について決議し、平成20年2月20日開催の当社第125期定時株主総会において原施策の導入に関する定款変更議案および原施策の

導入に関する議案は承認可決されました。

当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する議論の進展等も踏まえ、原施策の継続の是非や内容について検討を行った結果、平成23年1月18日開催の取締役会において、平成23年2月23日開催の当社第128期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、原施策を一部見直したうえ継続する内容の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本施策」といいます。）について決議し、さらに、本施策の継続について、平成23年2月23日開催の当社第128期定時株主総会において出席株主の皆様の過半数の賛成を得て可決いたしました。

(a) 本施策継続の目的および対象となる当社株券等の買付け

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所金融商品市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載の基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し、向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここに、特定株主グループとは、()当社株券等の保有者およびその共同保有者、または()当社株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記()の場合においては当該保有者の株券等保有割合をいい、特定株主グループが上記()の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合の合計をいいます。

(b) 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するかどうかは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。

なお、当社は、本施策に従って大規模買付対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行う場合があります。また、本施策の有効期限は、平成26年2月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

なお、本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/>）に掲載の平成23年1月18日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご参照ください。

上記のとりに組みに対する当社取締役会の判断および理由

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

上記 1. に記載した企業価値向上のためのとり組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらのとり組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

(a) 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付者をして株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示する等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、上記 に記載の当社の基本方針に沿うものです。

(b) 本施策が株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本施策は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的とするものであること、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は事前に開示されて

いること、本施策の継続等について株主の意思が反映されていること、大規模買付対抗措置の発動の手続について取締役会の判断にかかる客観性・合理性が確保されていること、本施策は経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、本施策は企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億5百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	249,193,436	249,193,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	249,193,436	249,193,436		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	249,193	-	16,074	-	11,420

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年11月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,000		
	(相互保有株式) 普通株式 105,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,670,000	246,670	
単元未満株式	普通株式 1,867,436		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	249,193,436		
総株主の議決権		246,670	

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二越	富山市不二越本町 1丁目1番1号	551,000		551,000	0.22
(相互保有株式) 東亜電工株式会社	富山市中大久保 129-1番地	105,000		105,000	0.04
計		656,000		656,000	0.26

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	277	385	460
最低(円)	249	276	377

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,270	18,868
受取手形及び売掛金	31,937	30,861
商品及び製品	12,032	11,443
仕掛品	9,454	8,738
原材料及び貯蔵品	6,264	5,291
その他	3,988	3,409
貸倒引当金	107	144
流動資産合計	88,841	78,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,066	29,482
機械装置及び運搬具(純額)	33,926	34,044
その他(純額)	13,369	13,530
有形固定資産合計	76,363	77,057
無形固定資産	331	308
投資その他の資産		
投資有価証券	12,548	11,094
その他	3,371	3,602
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	15,905	14,681
固定資産合計	92,600	92,047
資産合計	181,441	170,516
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,806	28,952
短期借入金	36,185	28,695
未払法人税等	372	770
その他	13,914	15,451
流動負債合計	82,279	73,869
固定負債		
社債	8,570	8,690
長期借入金	21,089	20,551
退職給付引当金	6,959	7,107
役員退職慰労引当金	12	13
負ののれん	67	74
その他	6,208	5,716
固定負債合計	42,907	42,153
負債合計	125,186	116,022

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,560	11,560
利益剰余金	31,295	30,001
自己株式	185	181
株主資本合計	58,745	57,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,641	2,840
為替換算調整勘定	8,681	8,301
評価・換算差額等合計	5,039	5,461
少数株主持分	2,548	2,500
純資産合計	56,254	54,493
負債純資産合計	181,441	170,516

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	28,247	37,788
売上原価	22,790	29,194
売上総利益	5,457	8,594
販売費及び一般管理費	4,633	5,290
営業利益	823	3,304
営業外収益		
受取利息	17	25
受取配当金	18	30
負ののれん償却額	5	6
持分法による投資利益	0	8
その他	94	52
営業外収益合計	136	124
営業外費用		
支払利息	367	300
その他	178	225
営業外費用合計	545	525
経常利益	414	2,903
特別利益		
固定資産売却益	5	6
投資有価証券売却益	-	8
貸倒引当金戻入額	-	36
特別利益合計	5	52
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	6	37
投資有価証券評価損	4	-
ゴルフ会員権評価損	-	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28
特別損失合計	10	68
税金等調整前四半期純利益	409	2,886
法人税、住民税及び事業税	143	292
法人税等還付税額	59	-
法人税等調整額	19	251
法人税等合計	103	544
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,342
少数株主利益	21	54
四半期純利益	283	2,288

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	409	2,886
減価償却費	2,311	2,277
負ののれん償却額	5	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	135	118
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	35	55
支払利息	367	300
持分法による投資損益(は益)	0	8
有形固定資産売却損益(は益)	5	6
有形固定資産除却損	6	37
投資有価証券売却損益(は益)	-	8
投資有価証券評価損益(は益)	4	-
売上債権の増減額(は増加)	1,427	1,264
たな卸資産の増減額(は増加)	9	2,517
仕入債務の増減額(は減少)	3,612	3,040
その他	2	2,249
小計	5,362	2,269
利息及び配当金の受取額	54	64
利息の支払額	352	318
法人税等の支払額	66	662
法人税等の還付額	208	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,206	1,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,935	1,624
有形固定資産の売却による収入	18	9
投資有価証券の取得による支出	85	89
投資有価証券の売却による収入	-	11
貸付けによる支出	10	5
貸付金の回収による収入	6	5
その他	12	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,018	1,707
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,009	7,782
長期借入れによる収入	-	4,460
長期借入金の返済による支出	2,982	4,122
社債の発行による収入	200	-
社債の償還による支出	-	20
リース債務の返済による支出	171	193
配当金の支払額	372	994
少数株主への配当金の支払額	3	5
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,342	6,903

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,036	6,447
現金及び現金同等物の期首残高	28,262	18,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,226	25,203

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>1. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は29百万円減少しております。</p> <p>2. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	142,315百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額	140,902百万円
2.受取手形割引高	192百万円	2.受取手形割引高	158百万円
3.受取手形裏書譲渡高	18百万円	3.受取手形裏書譲渡高	28百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与及び賞与	1,606百万円	給与及び賞与	1,923百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	27,338百万円	現金及び預金勘定	25,270百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	111百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	66百万円
現金及び現金同等物	27,226百万円	現金及び現金同等物	25,203百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	249,193,436

2.自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	563,639

3.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月23日 定時株主総会	普通株式	994	4円00銭	平成22年11月30日	平成23年2月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)

	機械工具事業 (百万円)	部品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,389	18,394	2,463	28,247	-	28,247
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	260	1,511	1,780	(1,780)	-
計	7,397	18,655	3,975	30,028	(1,780)	28,247
営業利益又は営業損失()	452	1,123	181	853	(29)	823

(注) 1. 事業区分は、経営管理上採用している区分及び販売市場の類似性を考慮して決定いたしました。

2. 事業区分の主要な製品

- (1) 機械工具事業...工具、工作機械、ロボット
- (2) 部品事業.....ベアリング、油圧機器
- (3) その他の事業...特殊鋼、運送、情報処理関連

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	21,132	2,976	1,144	2,993	28,247	-	28,247
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,664	68	79	129	3,941	(3,941)	-
計	24,797	3,044	1,223	3,123	32,189	(3,941)	28,247
営業利益	494	68	23	287	873	(49)	823

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州...米国、カナダ、ブラジル
- (2) 欧州...ドイツ、チェコ
- (3) アジア...シンガポール、タイ、オーストラリア、中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	2,983	1,237	5,933	10,154
連結売上高(百万円)				28,247
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.5	4.4	21.0	35.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州...米国、カナダ、ブラジル
- (2) 欧州...ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア...中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に市場、製品及びサービスの性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、当社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約しております。

これにより、当社は、「機械工具事業」、「部品事業」、「その他の事業」の3区分を報告セグメントとしております。「機械工具事業」は工具、工作機械、ロボットを製造・販売しております。「部品事業」はベアリング及び油圧機器を製造・販売しております。「その他の事業」は特殊鋼の製造・販売、運送・情報処理関連のサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,797	22,714	3,276	37,788	-	37,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	629	155	1,855	2,641	(2,641)	-
計	12,426	22,870	5,132	40,430	(2,641)	37,788
セグメント利益	793	2,040	463	3,297	7	3,304

(注) 1. セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(注) 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 2 月28日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1 株当たり純資産額	216.01円	1 株当たり純資産額	209.11円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年12月 1 日 至平成22年 2 月28日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年12月 1 日 至平成23年 2 月28日)	
1 株当たり四半期純利益金額	1.14円	1 株当たり四半期純利益金額	9.20円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年12月 1 日 至平成22年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年12月 1 日 至平成23年 2 月28日)
四半期純利益 (百万円)	283	2,288
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	283	2,288
期中平均株式数 (千株)	248,659	248,633

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

株式会社不二越
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月13日

株式会社不二越
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。